

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年8月7日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人腰手術後のさまざまな痛みをなくす会

(2) 代表者名

佐竹 一繁

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区紫竹西南町74番地16

(4) 定款に記載された目的

この法人は、腰手術後の後遺症を持った者及びその家族を支援するため、後遺症患者相互の交流を推進し、後遺症治療（腰周辺の細い神経や神経根の再生もしくは繋ぐ技術）の研究及び普及を促進させるための活動を行い、広く一般に対し、腰手術後の後遺症に関する正しい知識を広めることにより、後遺症患者への適正な治療の実現、患者の心身の負担、経済的負担の軽減に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年7月25日

（文化市民局地域自治推進室）